

学都松本

松本市・松本市教育委員会では、平成24年度を計画の初年度とする教育振興基本計画で、めざすまちの姿を「学都松本」と定めました。

「学びの森づくり」を引き継いで

平成16年に改定した第二次松本市生涯学習基本構想「学びの森づくりをめざして」では、市民一人ひとりの生涯学習の取組みを一本の木の成長にたとえ、市民全体ではそれが松本をおおう大きな森となること（学びの森づくり）を願いました。教育委員会では、市制施行100年を契機に松本市の第二世紀に向かい、この「学びの森づくり」を引き継いだ新たな目標として「学都松本」の実現を掲げ、各種事業に取り組んでいます。

【学びの森づくりの4つの原則】

- ①だれもが自由に学べること
- ②だれもがそれぞれの学習について支援を受けられること
- ③だれもが学習についての情報をたやすく得られること
- ④だれもが学習の成果を社会に還元できること

「学都松本」としてめざすまちの姿（教育振興基本計画 基本構想）

I 学び続けるまち

子どもからお年寄りまでが、生涯にわたって学ぶことができる環境が整い、市民一人ひとりが自らの意思で何を学ぶかを決め、学び続けるまち

II 共に学ぶまち

市民一人ひとりの学びを地域や行政が協働してサポートし、「共に学ぶまちづくり」を推進するまち

III 次代に引き継ぐまち

市民一人ひとりが学んだ知識・技術を社会に生かして、次代に引き継ぐまち

「学都松本」に向けて求められる力

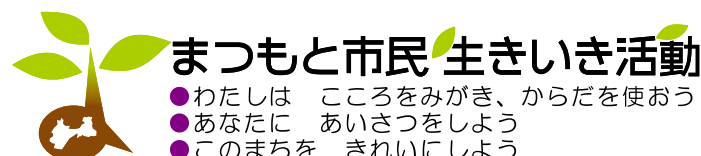
市民一人ひとりの様々な学びを通して、次の「学都松本」につながる力を育み続けます。

- | | |
|-----------------------|------------------|
| (1) 自ら学び、考え、創造する力 | (5) 命の大切さ、思いやりの心 |
| (2) 主体的に行動し、挑戦する力 | (6) 情感豊かな心、人間性 |
| (3) 我慢する力、やり遂げる粘り強さ | (7) 確かな学力、健康・体力 |
| (4) 人間関係を築くコミュニケーション力 | |

「学都松本」への取組指針

次の5つの指針に基づいて取り組みます。

- (1) 一人ひとりが生涯にわたって人間性を培う教育をめざします。
- (2) 子どもの感性を磨く様々な取組みを進めます。
- (3) 不易を貫き、いつの時代にあっても変わらない大切なことを継続します。
- (4) 地域とともに歩みます。
- (5) 「ある」から「する」へ転換し、「点」から「線」・「面」へ活動を広げます。



一人ひとりが あたりまえのことをこつこつと続けて かけがえのないいのち 生きいきとかがやくように

井伏鱒二の小説「駅前旅館」に、「信州では山の中の馬子でも馬を曳きながら、中央公論とか文藝春秋というような雑誌を読んでいるそだ」という一節があります。

「馬子でも」という表現に問題はありますが、一つの教育の姿を表しているのではないのでしょうか。

自分の仕事の影響を及ぼす範囲が、たとえどんなに狭く小さなものであったとしても、たとえば、本を読むことをとおして、いつも自分の生き方を省み、世の中のあるべき姿について考え、そして、世界や未来に思いをはせる。

ここには、教育というものが、何より自分が自分で行う自己教育であること、他者や世界を視野に入れてなされるべきものであること、そして、日々の暮らしの中で生涯にわたって実践されるものであることが、はっきりと示唆されています。

これらは、長野県の教育が大事に守り続けてきた学びの典型ですが、松本市の教育も、このような伝統を受け継ぎつつ、教育と文化を重んじる風土の上に、すぐれた実践を積み重ねてまいりました。

この馬子のように、私たち一人ひとりが、自らを「途上にある者」として、人間であることに向けて真摯な自己教育を生涯続けていくこと。このことこそは、「人間性をつちかうことを重んじ」と市民憲章に謳う松本市の教育の水脈です。

今後も先達の思いを受け継ぎながら、次代につながる「学都松本」の教育の実現に向けて、取り組んでまいります。

市民の皆様のご理解・ご支援を心からお願い申し上げます。
松本市教育委員会

「学都松本」へ



美しく生きる。



健康寿命延伸都市・松本

学都松本のあゆみ

～一人ひとりを大切にしてきた教育活動～

学都松本のあゆみを振り返ると、いかに先人たちが一人ひとりの人権を大切に考えて、きめ細やかな教育に取り組んできたかがわかります。

ここでは、こうしたあゆみを年表などで振り返りながら、公民館、図書館、美術館、博物館といった教育機関が、市民とともに学びの場を作ってきた歴史を紹介します。

「学都松本」へ

学都松本の伝統を、今こそ、受け継いで発展させていきましょう。

建築費のうち約7割が市民の寄付により賄われた開智学校では、松本地域の中核校として様々な特徴的な教育が行われていました。その多くに共通するのが「全ての子どもに教育を」という当時の教員たちの思いです。

代表的なものが、丁稚奉公の男子のための夜学や子守奉公の女子のための子守教育所、芸妓などの女子のための裏町特別学級などで、近代的な学校が誕生しても就学できない子どもたちのため、個々の事情に合わせた取組みが教員たちの熱意によって支えられていました。昭和30年に開設した旭町中学校桐分校は受刑者のための矯正施設内の全国でただ一つの公立中学校です。平成26年度ま

でに735名が卒業を果たしており、卒業生の最高年齢は74歳です。

一人ひとりの事情に対応し、全ての人に等しく学びの機会をという思いは、明治時代の開智学校から現代まで連綿と受け継がれています。



松本市の公民館は、江戸時代に多くの寺子屋が設置されたことや、明治30年代からの活発な社会教育活動、大正14年の松本自由大学など、教育や学びに対する市民の熱意が脈々と引き継がれる中で昭和22年に誕生し、青年団や婦人会を中心に学習活動が展開されました。

その後、昭和・平成の合併等で全国的に公民館施設等が統廃合される中であって、松本市では住民とともに公民館のあり方を検討し、公民館を身近な地域に配置しようと、市内35地区に公民館を整備し、これまで地域の特色を活かした活動を展開してきました。



公民館

35地区の公民館を拠点に活動を展開する中で、①身近な地域で②住民主体・行政は支援にこだわり③幅広い地域課題を④住民と職員の協働により⑤地域づくりに向けた学習と実践を目指す、という理念を確立してきました。

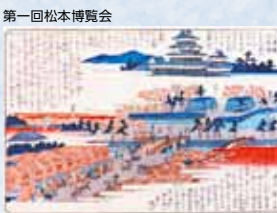
平成26年度に各地区でスタートした「支所出張所・福祉ひろば・公民館」の機能を連携させた地域づくりセンターの中でも、公民館は住民の身近な学習拠点として、サークル活動や生活・暮らしに関わる課題学習などの幅広い活動を展開しています。



永山盛輝



開智学校 全久院校舎(信飛新聞)



第一回松本博覧会



澤柳 政太郎



明治三十七、八年戦没記念館と松本尋常高等小学校



松本高等学校(現信州大学)



「話をきく会」甲戌十一月定期例会



松本市公会堂

江戸～明治～大正

- 江戸 寛政5 藩学崇教館設立
- 天保年間 松本藩内の寺子屋の数がピークを迎える
- 明治 5 筑摩県初代参事永山盛輝 「教育」を立県の指針に
- 松本城の天守などが競売にかけられる
- 6 開智学校が全久院に開校
- 松本城天守と本丸を中心に第一回松本博覧会が開催
- 9 擬洋風建築の開智学校校舎が完成(建築費約1万1千円のうち7割が市民負担)
- 第十七番中学変則学校(現松本深志高等学校)を開智学校内に設置
- 13 松沢求策らによる自由民権運動が盛ん(契匡社が結成)
- 24 開智書籍館(現松本市中央図書館)が松本尋常小学校内に創設
- 32 高等学校の誘致活動が活発化(辻新次、澤柳政太郎、小里頼永らによる)
- 39 明治三十七、八年戦没記念館(現市立博物館)松本市尋常小学校内に開館
- 大正 11 松本高等学校(現信州大学)があがたの森に設立
- 12 松本第二中学校(現松本県ヶ丘高等学校)開校
- 14 私設の自由な学習の場として、松本自由大学が開設

昭和

- 昭和 4 民俗学研究の「話をきく会」が始まる
- 11 松本城が国宝に指定される(国宝保存法)
- 15 松本市歌の作成 「宜しく学都と呼ぶべき此処に」とうたわれる
- 22 旧松本市公会堂を転用して松本市公民館を設置
- 24 国立信州大学が発足
- 25 松本城の解体復元修理(昭和の大修理)が行われる(～30年)
- 30 旭町中学校桐分校を松本刑務所内に設置
- 34 松本市公民館を中央公民館と改称し、各分館を独立・並列の地区公民館と位置づける
- 36 開智学校校舎が学校建築としては日本最初的重要文化財に指定される
- 49 母親たちの思いで「子ども文庫」が誕生
- 51 松本市立図書館「松本市地域子ども文庫連絡会」が発足
- 54 旧制松本高等学校校舎が、市民の保存運動により「あがたの森文化会館」として開館
- 56 コミュニティセンター構想廃止と22館構想(公民館を身近な地域へ配置)
- 61 第1回松本市公民館研究集会を開催
- 63 美術館建設を願う市民の会が発足

図書館

明治24年、開智学校内に開智書籍館(現中央図書館の前身)が開設されました。昭和20年代中ごろ、小笠原忠統(当時松本市立図書館長)らによる巡回文庫の活動が展開され、市民一人ひとりと図書をつないでいく足掛かりが築かれました。

昭和49年には、子どもたちへ良い本をという母親たちの願いによって「子ども文庫」が次々と誕生し、2年後には「松本地域子ども文庫連絡会」が発足、身近な地域に図書館をとという活動につながっていきました。これを受けて昭和54年に分館第1号としてあがたの森図書館を整備したのを皮切りに、これまで10館の分館整備を進めてきました。



本を読みたいのに体が不自由で図書館へ行けない方のための家庭配本事業として、昭和53年に「やまびこ文庫」を開始したほか、目の不自由な方のための対面朗読やデジター図書の製作など、多くのボランティアの皆さんの支えによりサービスの充実を図っています。

子どもの生きいきとした読書活動につなげるため、10か月検診の際に絵本を配布するブックスタート事業を平成13年に開始していますが、家庭、地域、学校との連携をさらに進めるため、平成25年に「学都松本子ども読書活動推進計画」を策定しました。

平成

- 平成 6 松本市生涯学習基本構想を策定
- 11 松本城太鼓門枳形を復元
- 12 「松本まるごと博物館」構想を策定
- 14 松本市美術館を開館
- 21 まつもと市民生きいき活動を策定
- 24 松本市教育振興基本計画を策定
- 第1回学都松本フォーラムを開催
- 27 松本市教育大綱を策定



第1回学都松本フォーラム

美術館

「森の美術館」をコンセプトに設計された松本市美術館も開館から13年の時が経ちました。竣工時に植えられた若木もすっかり成長し、前庭の草間彌生作品「幻の華」とともに、まちの景色のひとつに数えられるようになりました。開館以来の基本方針である「鑑賞の場」「表現の場」「学習の場」「交流の場」の4つの柱を引き継ぎながら、展覧会事業のほか講座やワークショップ、各種イベントなどを実施し、これからも市民とともに歩んでいきます。



市民による「松本平に美術館を」との嘆願書の提出は大正時代にまで遡り、活動は、終戦後に一段と具体性を帯びてきます。戦禍を逃れて信州へ疎開してきた中央の作家たちによって中信美術会が結成され、昭和63年には、「美術館建設を願う市民の会」が発足。この年、320名余があがたの森に集結し、氣勢をあげました。

こうした市民からの熱い要望に応え、平成5年、美術館基本構想策定委員会が設置され、平成14年に開館の運びとなりました。美術館を夢見た多くの市民の長年の熱い想いにより、松本市美術館は建設されたのです。

博物館

平成12年に、松本市全体を屋根のない博物館とする「松本まるごと博物館」構想を策定しました。博物館内の資料だけではなく、道端の木や暮らしの中の道具や祭りなど、松本にあるもの全てを博物館資料ととらえ、未来のひとつづくりやまちづくりに活用しようと、まちなか展示や民俗調査など多角的な活動を行っています。

学校内部から松本市民全体へとフィールドが広がりましたが、「実物」を学びに役立てる思いは開館当初から変わりません。



松本市立博物館は、明治39年に誕生した「明治三十七、八年戦役記念館」がその母体となっています。開智学校の一室に、同校の卒業生たちが寄せた風俗資料や写真を陳列し、子どもたちの学びに役立てるために誕生しました。当時、学校の中に「実物」を間近で見て学ぶ施設を設けるのは珍しく、子どもたちの学びに大いに利用されました。

昭和6年に松本市の施設となり、移転や館名の変更を経ながら現在に至っています。